

松江市スポーツ推進計画

(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月

松江市

『スポーツでつくる“幸せなまち”まつえ』をめざして
～だれもがスポーツを「るるる」で楽しむまちづくり～



松江市長 松浦正敬

本市では、平成18（2006）年に「スポーツ都市宣言」を行い、これまでスポーツをとおして健康な心とからだをつくり、明るく豊かな社会をきずくことを目指した取り組みを進めてきました。

近年、市民だれもが日常的にスポーツに親しむことができるような取り組みを行っていくためには、自ら身体を動かすスポーツに限らず、スポーツ観戦や大会運営を支えるボランティア活動、さらにはeスポーツも含めて、スポーツとの関わり方を幅広くとらえていく必要があると言われるようになってきました。

そこで、本計画では「スポーツでつくる“幸せなまち”まつえ」を基本理念に掲げ、市民一人ひとりが興味や適性に応じて、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という3つの視点で、楽しみながらスポーツと関われる取り組みを推進していくこととしました。

具体的には、年齢の違いや障がいの有無など、様々なライフステージに応じたスポーツ活動の推進、全ての市民が体力に応じて健康づくりを楽しむスポーツの推進、本市を拠点に活動する島根スサノオマジックや松江シティFCの応援や選手との触れ合い、支援活動などを通じて、夢と感動をきっかけとしたスポーツの推進などに取り組んでまいります。

また、毎年、本市で開催される国宝松江城マラソン、まつえレディースハーフマラソンには、国内外から多くの参加者があり、大きな経済波及効果も期待されるため、今後は、こうしたスポーツ大会を観光振興や地域振興に結び付けていくような新たな視点を取り入れたまちづくりにも積極的に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、幅広い分野から「松江市スポーツ推進審議会」にご参画いただいた委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただいた市民の皆様、関係の皆様から心から感謝申し上げます。

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画における「スポーツ」の定義	2
第2章 松江市のスポーツを取り巻く現状と課題	4
1. 市民のスポーツ実施率	4
2. スポーツ施設の状況	5
第3章 計画の基本的な考え方	6
1. 基本理念	6
2. 基本方針	7
3. 基本施策	8
第4章 計画推進のための具体的な取り組み	9
【基本方針1】ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	9
(1) 子どものスポーツ活動の推進	9
(2) 大人のスポーツ活動の推進	11
(3) 障がい者スポーツの普及と理解促進	12
(4) スポーツによる世代間・都市間交流の推進	14
【基本方針2】健康づくりを楽しむスポーツの推進	15
(1) 気軽に楽しめるスポーツの充実	15
(2) スポーツを通じた健康長寿社会の実現	16
【基本方針3】夢と感動をきっかけとしたスポーツの推進	17
(1) 競技力向上のための支援	18
(2) 誇りと愛着を生むスポーツ文化の醸成	18
(3) 「みる」スポーツの推進	19
(4) 2029年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取り組み	20
【基本方針4】スポーツによる地域活性化	21
(1) プロスポーツ等による地域活性化	22
(2) スポーツと観光との連携による地域活性化	23
(3) スポーツ関連ビジネスの活性化	24
【基本方針5】スポーツ活動を「ささえる」環境の整備	25
(1) スポーツを推進するリーダーの育成	25
(2) スポーツを推進する組織の育成・強化	26
(3) スポーツ施設の整備・利活用	27
第5章 計画の推進のために	29
1. 推進体制	29
2. 計画の評価・見直し	30
基本方針・基本施策と各分野の関連図	31
資 料 編	32

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

平成 23（2011）年に施行されたスポーツ基本法において、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。（中略）スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性などに応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」と謳われています。

また、本市では、平成 18（2006）年*1に『スポーツ都市宣言』を行い、「スポーツをとおして健康な心とからだをつくり、明るく豊かな松江市をきずく」ことを目指しています。

さらに、日本が人口減少社会を迎えた今日においては、スポーツ自体の推進にとどまらず、スポーツが持つ様々な力を生かして地域活性化を目指す取り組みが各地で行われています。本市においても、平成 30（2018）年にスポーツに関する事務の所管を教育委員会から市長事務部局に移し、新たな視点として、スポーツと健康づくりや観光振興などを結び付け、スポーツによるまちづくりを分野横断的に進めていくこととしています。

これらの目的を達成するために、本市の現状に即し、かつ将来を見据えた「松江市スポーツ推進計画」をここに策定し、スポーツを通じた総合的なまちづくりを推進していきます。

スポーツ都市宣言

私たち松江市民は、スポーツを愛し、スポーツをとおして健康な心とからだをつくり、明るく豊かな松江市をきずくため、ここにスポーツ都市を宣言します。

1. 私たちは、毎日の生活にスポーツをとり入れます。
1. 私たちは、スポーツをとおしてしあわせな家庭と明るいまちをつくります。
1. 私たちは、スポーツをとおして活力のある豊かな松江をつくります。

*1 昭和 53(1978)年に市町村合併前の旧松江市において宣言したものを引き継ぎ、平成 18(2006)年に新松江市として宣言しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として、国及び島根県の関連計画を参酌して、本市におけるスポーツを推進するために策定するものです。

また、本市におけるスポーツの将来像を示すとともに、『松江市総合計画』『松江市総合戦略』などの関連計画における分野別計画として、スポーツに関する施策を具体的に示し、スポーツを通じたまちづくりを総合的に推進していくための計画として位置づけます。

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）

（地方スポーツ推進計画）

第10条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

4. 計画における「スポーツ」の定義

スポーツ基本法において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とされています。本計画では、いわゆる競技スポーツだけでなく、ジョギングやウォーキング、レクリエーション、健康維持のための軽い運動など、様々な身体活動を含むこととします。

また、自らが身体を動かして行う「する」スポーツだけでなく、他者の競技を観戦する「みる」スポーツや、監督・コーチなどの指導者、スポーツ大会にスタッフとして参画する「ささえる」スポーツなど、様々なスポーツとの関わり方があります。

さらに、スポーツの語源とされているラテン語の「deportare」には、本来の「運び去る」という意味から転じて「労働や日常生活から離れた気晴らし、楽しみ」という要素があるように、最近では、「eスポーツ」*2など、遊戯性や競技性を含むものを幅広くスポーツと捉える考え方も登場しています。

本計画では、「スポーツ」の概念を幅広く捉えて、全ての市民がそれぞれの関心や適性に応じてスポーツに親しむことができるように、様々な活動を推進していきます。

*2 eスポーツ：「エレクトロニック・スポーツ」の略で、パソコンやテレビゲームなどの電子機器を使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

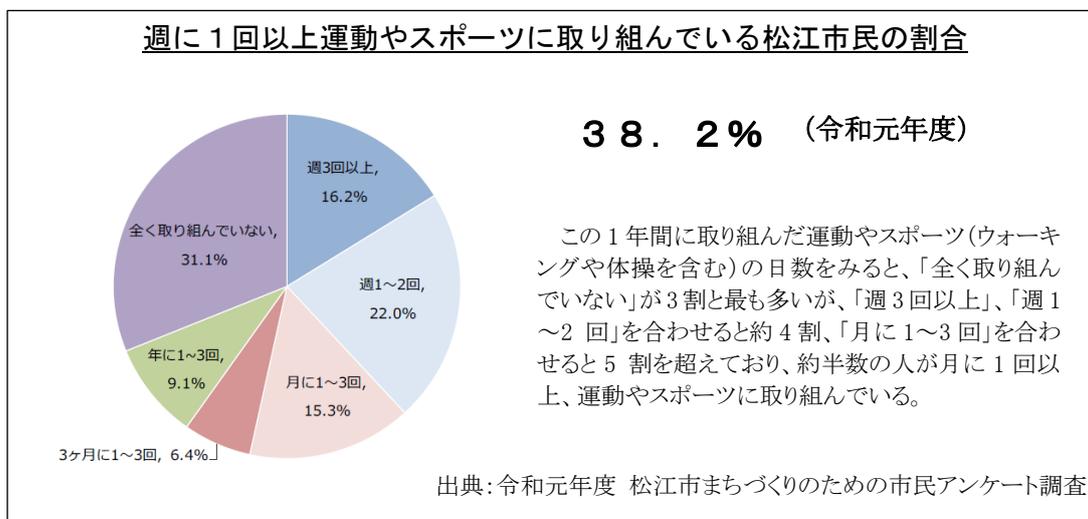
第2章 松江市のスポーツを取り巻く現状と課題

1. 市民のスポーツ実施率

本市が令和元（2019）年6月に実施した「松江市まちづくりのための市民アンケート調査」*3によると、「週に1回以上、運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合」は、38.2%にとどまっています*4。

『スポーツ都市宣言』にあるように、市民一人ひとりが「毎日の生活にスポーツをとり入れ」て「しあわせな家庭と明るいまちをつく」ることが理想ですが、現状では、日常的にスポーツに取り組むことができている市民は一部に限られている状況です。

各種競技団体や体育協会、総合型地域スポーツクラブ*5、スポーツ少年団、レクリエーション団体などが様々な活動を行っていますが、スポーツによるまちづくりをより一層推進していくためには、これらの団体と市が連携して、全ての市民がそれぞれの興味や適性に応じて、日常的にスポーツに親しむことができるような取り組みを行っていくことが求められています。



*3 「松江市まちづくりのための市民アンケート調査」

調査対象：18歳以上の松江市在住者から無作為に抽出した3,200人

調査方法：郵送による配布・回収（回収数1,432人・回収率44.8%）

調査期間：令和元年6月10日（月）～6月24日（月）

*4 調査手法や調査項目が異なるため単純比較できないものの、スポーツ庁が実施した「平成30年度スポーツ等の実施状況に関する世論調査」における全国の「成人の週1日以上スポーツ実施率」は55.1%となっており、松江市より16.9%高くなっています。

*5 総合型地域スポーツクラブ：地域住民によって自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブ。

2. スポーツ施設の状況

本市は、市町村合併を経て多くのスポーツ施設を保有しており、平成 30(2018)年度の総利用者数は 1,220,221 人となっています。休日や夜間を中心に多くの市民に利用されている一方で、平日の日中は利用が少ない施設も見受けられます。

また、昭和 57（1982）年のくにびき国体の前後に設置された施設が多く、建設から 40 年近く経過し、老朽化対策が課題となっています。

今後は、さらなる利用促進に努めるとともに、各施設の利用実態などを考慮して、施設数の適正化や、需要に応じたスポーツ環境の整備に取り組んでいく必要があります。

松江市のスポーツ施設一覧

No	施設名	種別	設置年度	No	施設名	種別	設置年度
1	松江海洋センター	体育館、艇庫、多目的広場	S55 (1980)	29	美保関総合運動公園テニスコート	テニスコート	H元 (1989)
2	秋鹿なぎさ公園	艇庫	H11 (1999)	30	美保関総合運動公園野球場	野球場	S63 (1988)
3	サンライフ松江	体育館	S61 (1986)	31	美保関総合運動公園多目的広場	多目的広場	H4 (1992)
4	松江市矢田体育館	体育館	S59 (1984)	32	美保関総合運動公園多目的運動場	多目的広場	S61 (1986)
5	松江市社会体育館	体育館	H6 (1994)	33	八雲構造改善センター	体育館	H2 (1990)
6	松江市営陸上競技場	陸上競技場	S55 (1980)	34	八雲山村広場テニスコート	テニスコート	H6 (1994)
7	松江市営補助競技場	補助競技場	S52 (1977)	35	八雲山村広場野球場	野球場	S62 (1987)
8	松江市営野球場	野球場	S53 (1978)	36	八雲屋根付き多目的広場	多目的広場	H5 (1993)
9	松江市営庭球場	テニスコート	S55 (1980)	37	玉湯体育館	体育館	S53 (1978)
10	こどもスポーツ広場(フットボール練習場)	多目的広場	H20 (2008)	38	玉湯野球場	野球場、多目的広場	S59 (1984)
11	松江市総合体育館	体育館	H27 (2015)	39	空口公園多目的広場	多目的広場	S59 (1984)
12	松江市北庭球場	テニスコート	H元 (1989)	40	空口公園テニスコート	テニスコート	S57 (1982)
13	松江市北公園多目的広場	多目的広場	H28 (2016)	41	宍道総合公園野球場	野球場	S59 (1984)
14	楽山庭球場	テニスコート	S44 (1969)	42	宍道総合公園多目的広場	多目的広場	S57 (1982)
15	楽山野球場	野球場	S52 (1977)	43	宍道総合公園少年広場	多目的広場	S58 (1983)
16	松江市馬湯体育館	体育館	S54 (1979)	44	宍道総合公園テニスコート	テニスコート	S58 (1983)
17	松江市ニュースポーツ公園	グラウンドゴルフ場、ターゲットバードゴルフ場	H15 (2003)	45	宍道体育センター	体育館	S49 (1974)
18	国際交流広場	テニスコート	H5 (1993)	46	宍道武道館	武道館	S54 (1979)
19	忌部地区多目的運動広場	多目的広場	S60 (1985)	47	松江市宍道B & G海洋センター	プール	H11 (1999)
20	鹿島総合体育館	体育館、プール、多目的広場	H10 (1998)	48	八束体育館	体育館	S57 (1982)
21	鹿島武道館	武道館	S55 (1980)	49	八束総合運動場	野球場、多目的広場	S58 (1983)
22	鹿島御津地区体育館	体育館	S60 (1985)	50	八束テニスコート	テニスコート	H4 (1992)
23	鹿島片匂運動場	多目的広場	S63 (1988)	51	東出雲体育館	体育館	S54 (1979)
24	鹿島グラウンドゴルフ場	グラウンドゴルフ場	H16 (2004)	52	東出雲中央公園野球場	野球場	S55 (1980)
25	島根体育館	体育館	S58 (1983)	53	東出雲中央公園多目的グラウンド	多目的広場	S57 (1982)
26	島根総合公園運動広場	野球場	H8 (1996)	54	東出雲中央公園テニスコート	テニスコート	S58 (1983)
27	島根スポーツ広場	多目的広場	S61 (1986)	55	東出雲グラウンドゴルフ場	グラウンドゴルフ場	H12 (2000)
28	美保関体育館	体育館	S54 (1979)				

出典：市スポーツ課資料

松江市のスポーツ施設の年間総利用者数

年度	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
施設利用者数 (人/年)	1,206,681	1,210,492	1,220,211

出典：市スポーツ課資料

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本計画では、『スポーツ都市宣言』に謳われるように、松江市民が「スポーツを愛し、スポーツをとおして健康な心とからだをつくり、明るく豊かな松江市をきずく」ために、「する」「みる」「ささえる」*6という3つの視点を念頭に置き、市民誰もが、興味や適性に応じて、楽しみながらスポーツと関われる取り組みを推進します。

本市のスポーツを推進する3つの視点

「**する**」：自分が身体を動かしてスポーツを行う

「**みる**」：他者のスポーツ競技を観戦する

「**ささえる**」：指導者や審判、大会スタッフなどとして他者のスポーツ活動を支援する

また、本市には、全国トップレベルの舞台で活躍するスポーツチームのほか、全国から多くの人々が参加するスポーツ大会があります。これらのスポーツを通じて本市を訪れる皆さんにも、「する」「みる」「ささえる」という3つの視点で松江を満喫してもらい、リピート率の向上につなげることで、スポーツを通じたまちづくりに取り組みます。

このことを踏まえ、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

基本理念

スポーツで つくる “幸せなまち” まつえ

～ だれもが スポーツを「**するみるささえる**」で楽しむ まちづくり ～

*6 国の第2期スポーツ基本計画において、『国民には、……「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ることで、それぞれの人生を生き生きとしたものとすることを期待する。』と記述されています。

2. 基本方針

基本理念である「スポーツで つくる“幸せなまち”まつえ」を実現するために、市民誰もが年齢や障がい*7の有無などに関わらず、夢や目標を持ってスポーツを楽しみ、健康的に生活を送ることができる取り組みを進めることが大切です。

また、市内で開催されるスポーツ大会等に多くの選手・関係者が本市を訪れていますが、この機会を観光振興などに活かすとともに、交流人口のさらなる拡大を目指す新たな取り組みを行い、地域活性化に結び付けることが求められています。

加えて、スポーツを通じたまちづくりを進めるために、安定的にスポーツ活動を支える指導者・ボランティアの養成や施設整備といった環境づくりに取り組むことが重要です。

以上のことから、国の第2期スポーツ基本計画及び島根県スポーツ推進計画との整合を図りながら、次の5項目を基本方針として定めます。

5つの基本方針

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

2 健康づくりを楽しむスポーツの推進

3 夢と感動をきっかけとしたスポーツの推進

4 スポーツによる地域活性化

5 スポーツ活動を「ささえる」環境の整備

*7 「障がい」の表記について：「松江市ひとにやさしいまちづくり条例」の理念に基づき、「心のバリアフリー」を推進するため「害」という漢字のマイナスの印象を考慮し、障がい者の人権をより尊重する観点から「障害」を「障がい」とひらがな表記にすることにします。（ただし団体名や大会名などについては、今までどおり漢字による表記にしています。）

3. 基本施策

5つの基本方針のもとで、国の第2期スポーツ基本計画及び島根県スポーツ推進計画との整合を図りながら、スポーツによる総合的なまちづくりを進めるために、「スポーツを通じた健康長寿社会の実現」「スポーツと観光との連携による地域活性化」「スポーツを推進する組織の育成・強化」など、新たな視点を取り入れた施策を含め、次の16項目を基本施策として定めます。

16の基本施策

【基本方針1】 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- (1) 子どものスポーツ活動の推進
- (2) 大人のスポーツ活動の推進
- (3) 障がい者スポーツの普及と理解促進
- (4) スポーツによる世代間・都市間交流の推進

【基本方針2】 健康づくりを楽しむスポーツの推進

- (1) 気軽に楽しめるスポーツの充実
- (2) スポーツを通じた健康長寿社会の実現

【基本方針3】 夢と感動をきっかけとしたスポーツの推進

- (1) 競技力向上のための支援
- (2) 誇りと愛着を生むスポーツ文化の醸成
- (3) 「みる」スポーツの推進
- (4) 2029年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取り組み

【基本方針4】 スポーツによる地域活性化

- (1) プロスポーツ等による地域活性化
- (2) スポーツと観光との連携による地域活性化
- (3) スポーツ関連ビジネスの活性化

【基本方針5】 スポーツ活動を「ささえる」環境の整備

- (1) スポーツを推進するリーダーの育成
- (2) スポーツを推進する組織の育成・強化
- (3) スポーツ施設の整備・利活用

第4章 計画推進のための具体的な取り組み

【基本方針1】ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

誰もが日常的にスポーツに親しむことができるまちづくりを進めるため、年齢の違いや障がいの有無など、様々なライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組みます。

【成果指標】

① 成人の週1回以上のスポーツ実施率

65%程度 (2019年：38.2%)

出典：「まちづくりのための市民アンケート」

② 卒業後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生の割合

80%程度 (2018年：65.3%)

出典：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

③ 市営スポーツ施設年間利用者数

1,300,000人/年 (2018年度：1,220,221人/年)

出典：市スポーツ課資料

(1) 子どものスポーツ活動の推進

【現状と課題】

文部科学省が平成11(1999)年以降に行っている「新体力テスト」の調査結果では、性別や年代によってやや違いは見られるものの、ほとんどの項目で横ばい又は向上傾向を示しており、本市の小・中学校における平成30(2018)年度の調査結果は、全国平均とほぼ同水準にあります。

本市の小学生のスポーツ活動は、松江市スポーツ少年団に加盟している29団(令和元(2019)年度加入実績：993名)を中心として社会体育活動を行っており、その指導者は、地域の方や保護者などがボランティアとして携わっています。また、中学生のスポーツ活動は、一部の種目を除き、主に、学校における部活動として行われています。

子どもたちは、スポーツ活動を通じて、感動やチームワークの経験が得られる一方で、練習時間の長さや練習日の多さなどが負担となり、疲労によって学校の授業に影響が生じるなど、学問とスポーツ活動のバランスが崩れている状況が散見されます。

また、指導者の関わり方が子どもたちの成長に大きく影響しますが、スポーツ活動における指導者の体罰、暴言、ハラスメントや過度な指導によるスポーツ障がいの発生などが社会問題として取り上げられる機会もあります。

そこで本市では、発達段階にある子どもたちの指導にあたり重視すべき事項を明記した「小学生のスポーツ活動の手引き（平成 29（2017）年 3 月）」を策定し、学校・保護者・スポーツ団体に周知を行い、適切な指導方法の普及啓発に努めています。また、「松江市中学校部活動ガイドライン（平成 30（2018）年 8 月）」を策定し、休養日や活動時間について共通の基準のもと、部活動を行っています。

また、子どもたちの過度なスポーツ活動によるけがや疾病を予防するため、医療機関などと連携し、指導者の専門知識の習得に努める必要があります。

【今後の方向性】

- ・子どもたちが適切な環境のもとで安全・安心してスポーツに親しむことができる機会を拡大し、スポーツの楽しさや素晴らしさを伝え、生涯にわたってスポーツに取り組む習慣化を目指し、家庭、学校、地域、競技団体などと連携して子どもたちのスポーツ活動を推進します。
- ・医療分野と連携して、スポーツ障がいの予防に取り組めます。
- ・将来の本市におけるスポーツ人材の確保・育成を目指し、幼少期から郷土愛を育む教育に取り組めます。

【取り組み例】

《幼児を対象とした取り組み》

- ◆ 就学前の保育、教育における取り組み
- ◆ 運動や外遊びの奨励
- ◆ 「かしこい体づくり」の推進
- ◆ トップアスリートとの交流機会の提供
- ◆ 家族で取り組むスポーツ活動の推進

《小学生を対象とした取り組み》

- ◆ 「かしこい体づくり」の推進（再掲）
- ◆ トップアスリートとの交流機会の提供（再掲）
- ◆ 家族で取り組むスポーツ活動の推進（再掲）
- ◆ 放課後子ども教室でのスポーツ体験
- ◆ スポーツ少年団の育成
- ◆ 小学生の適切なスポーツ活動の推進
- ◆ 体力・運動能力調査結果の分析
- ◆ 松江市小学校体育連盟への補助

- ◆ ふるさと教育の推進
- ◆ 市民憲章かるた大会

《中学生を対象とした取り組み》

- ◆ トップアスリートとの交流機会の提供（再掲）
- ◆ 家族で取り組むスポーツ活動の推進（再掲）
- ◆ ふるさと教育の推進（再掲）
- ◆ 中学校部活動ガイドラインの運用
- ◆ 部活動指導員、部活動地域指導者の配置
- ◆ 松江市中学校体育連盟への補助

《高校生を対象とした取り組み》

- ◆ トップアスリートとの交流機会の提供（再掲）
- ◆ 家族で取り組むスポーツ活動の推進（再掲）
- ◆ 部活動指導員、部活動地域指導者の配置（再掲）

(2) 大人のスポーツ活動の推進

【現状と課題】

スポーツ庁が行った平成 30（2018）年度「スポーツ実施状況等に関する世論調査」の結果では、「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率」が 55.1%であり、平成 29（2017）年度の 51.5%よりも向上しています。また、男性、女性の 20 歳～70 歳代の全ての年代で実施率が向上していますが、男性では 60 歳代の実施率が大きく向上し、女性では 50 歳代を除く全ての年代で男性よりも実施率が低くなっています。

この調査でスポーツ実施率が向上した理由としては、「健康のため（77.9%）」が最も高く、健康意識の高まりがスポーツ活動に直接結びついていると考えられます。

一方、「この 1 年間に運動・スポーツはしなかった」かつ「現在、運動・スポーツはしておらず今後するつもりがない」と答えた人が 14.8%（平成 29（2017）年度 27.0%）存在します。

本市においても、働き盛り世代や子育て世代など、仕事や家庭に時間をとられ、自らスポーツ活動を楽しむゆとりがないどの制約により、スポーツ活動を実施できない人も多と考えられます。

また、退職や子どもの進学などにより、自らのライフスタイルが変化したことをきっかけとして、好きなスポーツに時間を割き、充実したスポーツライフを楽しんでいる人も多と考えられます。

このような状況を踏まえ、各年代のライフスタイルに応じたスポーツ活動を推進する取り組みが求められます。

【今後の方向性】

- 大人のスポーツ活動を推進するためには、健康意識を高めることが効果的だと考えられますので、スポーツと健康づくりを結び付けた新しい取り組みについて検討します。
- ライフスタイルの時間的な制約により、日常的にスポーツ活動に取り組むことができない年代のスポーツ活動を推進する取り組みについて検討します。
- 地域対抗の市民体育祭（ソフトボール、バレーボール、卓球、ニュースポーツ大会など）をはじめとするスポーツ大会を通じて、幅広い年代のスポーツ活動の推進と生涯スポーツの推進に取り組めます。

【取り組み例】

《全ての世代を対象とした取り組み》

- ◆ 市民体育祭の開催
- ◆ スポーツ・レクリエーションイベントの開催
- ◆ スポーツ教室の開催
- ◆ スポーツ用具の貸出
- ◆ 民間スポーツクラブ・スポーツ教室と連携した健康づくり
- ◆ 地域おこし協力隊による市民向けスポーツイベントの開催

《若者・子育て世代を対象とした取り組み》

- ◆ 大学生との共働によるスポーツイベントの開催
- ◆ 働き盛り、子育て世代のスポーツ推進
- ◆ スポーツ活動中の託児環境の充実
- ◆ 家族で取り組むスポーツ活動の推進（再掲）

《中高年・高齢者を対象とした取り組み》

- ◆ スポーツによる生活習慣病の予防
- ◆ 地域における健康増進活動の推進
- ◆ 大学との連携による健康づくり

（3）障がい者スポーツの普及と理解促進

【現状と課題】

障がい者のスポーツを推進するにあたっては、誰もが自主的かつ積極的にスポーツに取り組むことができるよう、障がいの種類や程度に配慮した活動環境を整備することが求められています。

本市の障がい者数は増加傾向にあり、平成 30（2018）年度末時点の身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の所持者は 12,805 名となっています。また、手帳の種別で見ると身体障がい者手帳の所持者が最も多く、平成 30（2018）年度末時点で 8,361 名となっています。

現在、障がい者を対象とするスポーツ活動は、毎年、島根県障害者スポーツ協会により「障がい者スポーツ大会（令和元（2019）年度実施競技：水泳、陸上、フライングディスク、ボッチャなど 11 競技）」が開催され、出場選手一人ひとりが、それぞれの思いと目標と目的を持って参加しています。

また、本市では、子どもたちの「こころ」と「からだ」の健全育成と障がい者スポーツの理解促進を図るため、市内小学校にパラアスリートを特別授業講師に迎え、自らの体験談と実技を交えて、子どもたちに直接指導していただいています。

市内の各地域では、スポーツ推進委員や各競技団体などを中心に、スポーツ活動に取り組む機運づくりとともに、障がい者と共にできることや楽しめることは何か、そのために何が必要なのか、地域の皆さんと共に検討していくことが求められます。

【今後の方向性】

- ・平成 30（2018）年 4 月から学校体育を除く一般スポーツと障がい者スポーツを市長事務部局に一元化しており、組織内の連携はもとより、関係団体とも連携を密にしながら、障がい者スポーツの普及と理解促進に取り組みます。
- ・障がいの有無に関わらず、全ての人が個々の関心や能力に合わせて、気軽に楽しくスポーツに親しむことができる環境整備に取り組みます。

【取り組み例】

- ◆ 障がい者スポーツ大会の開催
- ◆ 公民館と障がい者スポーツ団体との連携によるレクリエーションスポーツ大会の開催
- ◆ 障がい者スポーツの理解促進
- ◆ パラリンピアンとの交流機会の提供
- ◆ 障がい者スポーツ指導者の養成
- ◆ 障がい者スポーツを支える人材（伴走者、手話通訳者など）の養成
- ◆ 障がい者スポーツをきっかけとした障がいに対する理解促進
- ◆ バリアフリーの推進

(4) スポーツによる世代間・都市間交流の推進

【現状と課題】

スポーツを通じた世代間交流の主な取り組みは、本市と松江体育協会が隔年で開催している「松江市ニュースポーツ大会」、松江市レクリエーション団体連合会が毎年開催している「レクリエーション・スポーツ・フェスティバル」のほか、本市が主催し、松江市スポーツ推進委員協議会の主管により毎年開催している「ファミリー体力測定会」などがあります。これらの大会などにより、誰もがスポーツに親しみ、体験できる機会が増え、本市のスポーツ活動の裾野が広がる効果が期待できるとともに、世代間交流の推進にも役立っています。

また、本市は、兵庫県宝塚市、石川県珠洲市、広島県尾道市、愛知県大口町と姉妹都市提携しているほか、海外の都市とも友好都市提携しています。これらの都市との間で、住民同士がスポーツを通じて交流を行い、相互に親睦を深めています。

特に、宝塚市との交流は歴史が長く、令和元（2019）年度に46回目を迎えた両市スポーツ少年団員による相互交流、また、同じく22回目を迎えた両市競技団体による大人の相互交流を行っています。

他の姉妹都市との交流では、姉妹都市の住民が本市のマラソン大会に参加されたり、少年サッカーチームによる相互訪問を実施したりするなど、様々な交流が行われています。

また、海外との交流では、中国の友好都市と卓球交流や太極拳交流などを行い、友好親善を図っています。

都市間交流については、観光による地域活性化にもつながると考えられますので、今後、事業効果がより高まるような交流のあり方について検討する必要があります。

【今後の方向性】

- ・ 世代間交流について、関係団体と引き続き連携した取り組みを進めるとともに、eスポーツによる体験や交流を促進する取り組みについて研究していきます。
- ・ 姉妹都市や友好都市との都市間交流について、参加する市民の親睦と両市の絆を更に深めるとともに、交流事業をきっかけとした観光振興にもつなげていくために、必要な見直しを行いながら、引き続き取り組みを進めていきます。

【取り組み例】

- ◆ 世代間交流イベントの開催
- ◆ 姉妹都市・友好都市とのスポーツ交流の推進
- ◆ 「昔の遊び」「eスポーツ」を通じた世代間交流の検討

【基本方針2】健康づくりを楽しむスポーツの推進

全ての市民が、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しみ、健康づくりができるような取り組みを進めていきます。

【成果指標】

健康寿命（65歳平均自立期間）

女性 21.66 年、男性 19.06 年 （2017年度：女性 21.05 年、男性 18.00 年）

出典：「松江市まち・ひと・しごと創生《第2次総合戦略》」

（1）気軽に楽しめるスポーツの充実

【現状と課題】

本格的な競技スポーツは、一定の体力や技術、施設や用具などが必要であり、全ての市民が気軽に楽しむことは難しいと考えられます。

市民のスポーツ実施率の向上や健康増進を図るためには、誰もが、自分の体力や年齢・技術・興味・目的などに応じて、身近な場所で気軽に楽しくスポーツに取り組むことができる環境を整備することが求められています。

【今後の方向性】

- ・スポーツ教室の開催やスポーツ用具の貸出などを通じて、市民が気軽にスポーツに取り組める環境の整備に努めます。
- ・ニュースポーツやレクリエーション、障がい者スポーツなど、誰でも気軽に楽しめるスポーツを普及していくために、きっかけづくりとなるイベントの開催や指導者の養成を進めていきます。
- ・各地域の街並みや松江ならではの景観などを生かして、ウォークラリーやスポーツゴミ拾い*8など、楽しみながら気軽に運動できる取り組みを推進します。

【取り組み例】

- ◆ スポーツ教室の開催（再掲）
- ◆ スポーツ用具の貸出（再掲）

*8 スポーツゴミ拾い：一定のルールのもとで、拾ったごみの種類や重さを得点化するなど、競技性を持った清掃活動。

- ◆ スポーツ・レクリエーションイベントの開催（再掲）
- ◆ 生涯スポーツ、ニュースポーツの指導者の養成
- ◆ 障がい者スポーツを支える人材の養成（再掲）
- ◆ 地域おこし協力隊による市民向けスポーツイベントの開催（再掲）
- ◆ 働き盛り、子育て世代のスポーツ推進（再掲）
- ◆ 地域をめぐるウォークラリーの開催
- ◆ スポーツゴミ拾いによる環境美化活動

（２）スポーツを通じた健康長寿社会の実現

【現状と課題】

健康で長生きしたいということは、多くの市民にとって共通の願いです。少子高齢化が進展している中で、市民が健康な生活と長寿を享受できる健康長寿社会の実現が急務になっています。

本市の65歳平均自立期間はわずかながら伸びていますが、健康寿命の更なる延伸のためには、健康づくりがより求められます。

スポーツ・運動を継続して行うことは、基礎体力の向上につながり、生活習慣病の予防や介護予防にも効果があると言われています。

現在、本市では、地域ごとに地区特性を生かした健康づくりが行われており、市内全地区で結成されている「健康まつえ21推進隊」や、「松江市ヘルスポランティア協議会」^{*9}は、「運動」と「食」の両面からの健康づくりに取り組んでいます。

こうした中で、現在、健康やスポーツをテーマにしたイベントが異なる期日や会場で行われている例が多く見られますが、相互に連携して取り組むことで、来客数の増加など事業効果をより高めていくことが求められます。

より多くの市民が健康な生活をできるだけ長く過ごせるように、今後は健康とスポーツ・運動を関連付けて取り組むことが求められます。

【今後の方向性】

- ・市民が、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、楽しく健康づくりを行うことができるような取り組みを、スポーツ団体・地域団体・大学・民間事業者などと連携して推進します。
- ・スポーツ推進委員や健康まつえ21推進隊、松江市ヘルスポランティア協議会^{*8}など、各地域で活動する団体などが連携を図り、幅広く健康やスポーツに関する取り組みを

^{*9} 松江市ヘルスポランティア協議会：市民の健康や生活習慣病予防などを積極的に推進し、各団体が連携を取りながら、ともに地域の健康づくりの充実のために活動する組織。現在は「生命の貯蓄体操」「カラコロ体操まつえ」「母子保健推進協議会」「まつえサン・クラブ」「松江市食生活改善推進協議会」「松江太極拳協会」の6団体が加盟。

地域に浸透させます。

- ◆ スポーツが行われる様々な場面を健康づくりの啓発の場とし、「運動」と「食」による健康づくりを推進します。

【取り組み例】

- ◆ 地域における健康増進活動の推進（再掲）
- ◆ 介護予防体操の普及啓発
- ◆ スポーツによる生活習慣病の予防（再掲）
- ◆ 「運動」と「食」による健康づくりの推進
- ◆ 民間スポーツクラブ・スポーツ教室と連携した健康づくり（再掲）
- ◆ 大学との連携による健康づくり（再掲）
- ◆ 健康まつえ21推進隊とスポーツ推進委員の連携強化
- ◆ 地域おこし協力隊による市民向けスポーツイベントの開催（再掲）
- ◆ スポーツをきっかけとした歯の健康づくり
- ◆ スポーツ人材のU・Iターンの推進
- ◆ 地元IT企業による健康増進アプリの開発
- ◆ 「エコ通勤」による運動の習慣化の促進
- ◆ 健康遊具の設置

【基本方針3】夢と感動をきっかけとしたスポーツの推進

市民が、地元出身選手や地元スポーツチームの活躍、トップアスリートとの触れ合いなどを通じて、夢や目標、地元への誇りなどを持つきっかけとなるような取り組みを進めていきます。

【成果指標】

① 島根スサノオマジック平均観客数

4,000人／試合（2018-19シーズン：2,143人／試合）

出典：市スポーツ課資料（Bリーグ公式記録から集計）

② 松江シティFC平均観客数

2,000人／試合（2019シーズン：702人／試合）

出典：市スポーツ課資料（JFL公式記録から集計）

(1) 競技力向上のための支援

【現状と課題】

世界を舞台に活躍しているテニスの『錦織圭選手』、平成 28（2016）年にリオデジャネイロオリンピックに出場したレスリングの『渡利璃穂選手』をはじめ、本市出身の選手が、世界や全国を舞台に様々な競技で活躍しています。地元選手の活躍は、市民にとって誇りであり、元気、勇気そして感動を与えるとともに、市民のスポーツ参加の力強い動機付けとなり、スポーツによる地域活性化にもつながります。

スポーツに取り組む目的は多様化していますが、全国大会や国際大会などで活躍できる選手を育成していく環境の整備や、市民がそれぞれのレベルに応じて競技力の向上が図られるよう、競技スポーツを推進していく必要があります。

競技団体を総括している松江体育協会には、33 の競技団体（平成 31（2019）年 4 月）が加盟しており、各競技団体がそれぞれ競技者を対象にした合同練習会や強化合宿、指導者を対象にした研修会などを実施し、競技力向上に努めています。

一方、近年の少子化の影響で、種目によっては競技者や指導者が減少傾向にあります。

【今後の方向性】

- ・ 競技スポーツの振興を目的として、全国大会・国際大会などへの参加を支援します。
- ・ 松江体育協会を通じて競技団体の活動を支援し、競技者の育成や指導者の養成による競技力の向上を図ります。

【取り組み例】

- ◆ 全国大会・国際大会出場者の支援
- ◆ 競技団体の活動支援
- ◆ スポーツ指導者の養成
- ◆ スポーツ人材のU・Iターンの推進（再掲）
- ◆ トップアスリートによる指導

(2) 誇りと愛着を生むスポーツ文化の醸成

【現状と課題】

本市出身の選手が、世界や全国を舞台に様々な競技で活躍し、子どもたちの目標となり、多くの市民に夢と元気を与えています。

また、本市を拠点に活動する「島根スサノオマジック」、「松江シティFC」などのトップスポーツチームの存在は、地域への誇りや愛着の醸成、地域の一体感やコミュニティ意識の高揚などの社会的効果を引き出し、地域活性化へとつながっていくと考えら

れます。

地域に密着して活動するトップスポーツチームを市民みんなで応援し、育て、支えることを通じて、豊かなスポーツ文化の醸成、すなわち、スポーツが生活の一部になり市民の人生がより豊かになることが期待されます。

また、地元を代表するスポーツ選手や先人の偉業を知ることで、市民が地元に対する愛着を育み、松江を誇りに思う心が養われることが期待されます。

【今後の方向性】

- ・本市を拠点に活動するトップスポーツチームのホーム試合観客数、クラブ会員数の増加に向けた取り組みを、チームと行政との役割分担を明確にしたうえで、両者が連携して積極的に進めていきます。
- ・本市を拠点に活動するスポーツチームが一層活躍できるようハード、ソフト両面で支援を行うとともに、市民がチームをより身近に感じ、親しみを持ってもらえるよう、所属選手による地域行事や学校への訪問事業を実施するなど、市民との交流機会の創出に努めます。
- ・地元への誇りと愛着を育むため、岸清一氏^{*10}やオリンピック出場選手などスポーツ功労者の功績を広く伝えていきます。

【取り組み例】

- ◆ 地域を代表するスポーツチームの活動支援
- ◆ トップアスリートとの交流機会の提供（再掲）
- ◆ スポーツ顕彰コーナーの設置
- ◆ ふるさと教育の推進（再掲）

（3）「みる」スポーツの推進

【現状と課題】

スポーツを「みる」という視点で関わることは、スポーツに苦手意識を持つ人でも、気軽に行えるものであり、スポーツに関心を持ち始めるきっかけにもつながります。

また、高いレベルの試合や大会は、みる人に感動を与え、既にスポーツを行っている人の関心や意欲をもさらに高める効果が期待できます。

本市では、松江市総合体育館や陸上競技場、野球場、テニスコートを兼ね備えた松江総合運動公園をはじめ、各地域に整備されているスポーツ施設と、高速道路・鉄道・空

^{*10} 岸清一（きし せいいち）：慶応3（1867）年、松江市雑賀町に生まれる。弁護士、大日本体育協会第2代会長、国際オリンピック委員。旧制松江高校の開設、岸運動場、末次プール、八雲記念館の建設に尽くし、私財を投じて郷土の後進の育成につとめた。「日本近代スポーツの父」と称される。昭和8（1933）年没。松江市名誉市民。

港などの交通アクセスや数多くの宿泊施設などが集積した都市機能を生かして、大規模なスポーツ競技大会やイベントなどが開催されています。

また、「島根スサノオマジック」や「松江シティFC」のホーム試合が開催され、身近でトップレベルの試合を観戦できる環境にあります。

地元選手や地元チームを市民みんなで応援し盛り上げていくためにも、より多くの市民のスポーツに対する関心を高め、試合や競技の観戦に駆けつけてもらえるよう取り組んでいく必要があります。

【今後の方向性】

- 地元で活動するスポーツチーム「島根スサノオマジック」、「松江シティFC」のホーム試合や、地元出身選手が出場する大会などについて市民に積極的に情報発信を行い、スポーツ観戦・応援を通じて、スポーツに取り組む市民の裾野の拡大やスポーツへの意欲の高揚を図ります。
- スポーツ施設の整備・改修にあたっては、競技人口や観客数などの需要を考慮し、より多くの人々がスポーツに親しむことができるよう必要なものから計画的に整備します。

【取り組み例】

- ◆ スポーツ大会の情報提供
- ◆ トップレベルのスポーツ競技大会の開催支援
- ◆ スポーツ大会の開催・誘致
- ◆ 需要に応じたスポーツ環境の整備
- ◆ 松江総合運動公園の駐車場対策

(4) 2029年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取り組み

【現状と課題】

令和11(2029)年の国民スポーツ大会^{*11}・全国障害者スポーツ大会の島根県開催が内々定しており、今後、令和6(2024)年に内定、令和8(2026)年に開催が決定すると見込まれます。

国民スポーツ大会の開催に向けては、昭和57(1982)年のくにびき国体開催時と比べ、合併により県内の市町村数が減少し、時代背景や経済情勢も大きく変化している中、なぜ国民スポーツ大会を開催するのか、その意義を明確にし、大会に対する強い思いを県民、市民と共有しておくことが大会成功のためには必要です。

また、市のスポーツ施設は、くにびき国体と同時期に整備された施設が多く、建設か

^{*11} 令和5(2023)年の佐賀大会から「国民体育大会」の名称が「国民スポーツ大会」(略称「国スポ」)に変更されます。

ら40年以上が経過した施設の老朽化対策が課題となっていますが、施設の整備・改修については、今後、競技会場の選定状況を踏まえて取り組む必要があります。

大会開催を一過性のイベントで終わらせるのではなく、今後のまちづくりに活かしていけるよう開催準備を進めていく必要があります。

また、全国障害者スポーツ大会に向けて、障がい者の競技スポーツを推進する必要がありますが、現状では競技者・指導者とも少なく、障がい者スポーツ団体と連携して、まずは指導者の養成に努めていくことが求められています。

【今後の方向性】

- 島根県（準備委員会）や競技団体、関係機関と連携を図りながら、計画的に開催準備を進めていきます。
- スポーツ施設の整備・改修については、競技会場の選定状況や、今後、島根県が示す施設整備や財政支援などの方針を踏まえ、対応を検討していきます。

【取り組み例】

- ◆ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備
- ◆ 需要に応じたスポーツ環境の整備（再掲）
- ◆ 松江総合運動公園の再整備
- ◆ 障がい者スポーツ指導者の養成（再掲）

【基本方針4】スポーツによる地域活性化

地元スポーツチームの活躍や大規模スポーツ大会の開催を観光振興や新規ビジネスなどに結び付け、まちづくりや地域活性化につながるスポーツ活動の推進に取り組みます。

【成果指標】

- ① 国宝松江城マラソン参加申込者数
5,500人（2019年：5,086人） 出典：大会実行委員会資料
- ② まつえレディースハーフマラソン参加申込者数
2,700人（2019年：2,423人） 出典：大会実行委員会資料
- ③ 松江版地域スポーツコミッション
設立（現在未設立）

(1) プロスポーツ等による地域活性化

【現状と課題】

現在、本市を拠点に活動するスポーツチームは、Bリーグ1部に参戦している「島根スサノオマジック」と、島根県勢で初めて日本フットボールリーグ（JFL）に参戦している「松江シティFC」があります。

これらのチームが全国トップレベルの舞台で活躍する姿は、市民に夢と感動を与えるとともに、チームへの応援を通じて郷土への誇りや愛着が生まれ、地域の一体感の醸成にもつながり、チームの本拠地として、松江の知名度の向上やイメージアップが期待できます。

また、身近にトップスポーツチームがあることで、幅広い世代の市民がスポーツに親しむきっかけとなるほか、選手や指導者、クラブスタッフなどとしての活躍の場が生まれ、スポーツ人材の定住促進にもつながります。

島根スサノオマジック（2018-19シーズン）の市内のホームゲーム22試合の平均観客数は2,143人、松江シティFC（2019シーズン）の市内のホームゲーム12試合の平均観客数は702人にのぼり、これら観客の消費活動が、本市の地域活性化に好影響を与えと考えられます。

今後は、島根スサノオマジック、松江シティFCと連携し、ホームゲーム観客数を更に増加させる取り組みを進め、地域活性化につなげていくことが求められます。

【今後の方向性】

- ・本市を拠点に活動するスポーツチームが一層活躍できるようハード、ソフトの両面で支援を行うとともに、市民との交流を促進し、チームを応援する一体感の醸成が更に図られるよう、地元スポーツチームの活動支援に取り組みます。
- ・また、地元スポーツチームと連携し、ホームゲーム・アウェイゲームをシティプロモーションの場として活用し、本市の魅力について情報発信する取り組みにより地域活性化を推進します。

【取り組み例】

- ◆ 地域を代表するスポーツチームの活動支援（再掲）
- ◆ スポーツチームと連携した地域プロモーション活動
- ◆ 飲食店マップの配布

(2) スポーツと観光との連携による地域活性化

【現状と課題】

本市では、平成 30（2018）年度に世界スポーツ大会として「第 28 回世界少年野球大会松江大会」、「FIMBA ワールドリーグ松江 2018」を開催しました。世界少年野球には、10 日間にわたって 14 か国・地域から 280 名の選手・監督などが参加し、FIMBA ワールドリーグには、7 日間にわたって世界各国から 39 チーム、572 名の選手・関係者が参加しました。

また、平成 30（2018）年からフルマラソンとして開催している「国宝松江城マラソン」には、毎年 5,000 名を超えるランナーに国内外からエントリーしていただき、(株)日本政策投資銀行松江事務所の試算では、平成 30（2018）年大会の県内の経済波及効果は 4.1 億円と試算されています。

これら市内で開催される大規模スポーツ大会には、宿泊を伴って参加する選手・関係者も多いことから、大会への参加を滞在型観光に結び付ける取り組みが求められます。

また、民間団体によるスポーツ大会や合宿の誘致を推進するために、会場の確保や宿泊、観光などを総合的に支援するワンストップサービスが求められています。

【今後の方向性】

- ・スポーツ大会の運営や宿泊、観光などの支援をワンストップで行うためのプラットフォームとして、松江版地域スポーツコミッション*12を設立し、競技団体・観光事業者・商工会議所・市などの関係団体が連携してスポーツ大会・合宿などの誘致を推進し、スポーツを通じた観光振興による地域活性化に取り組みます。
- ・国宝松江城マラソンの参加者への市内観光施設の特典提供のほか、さらなる観光振興や地域活性化につながる仕組みについて検討します。
- ・市内で開催される地元スポーツチームのホームゲームの観客やスポーツ大会などに参加する選手・関係者の属性・行動分析により、経済波及効果を検証する仕組みづくりについて検討します。

【取り組み例】

- ◆ スポーツ大会の開催・誘致（再掲）
- ◆ スポーツツーリズムの推進
- ◆ 松江版地域スポーツコミッションの設立
- ◆ 水辺、水上スポーツの推進

*12 地域スポーツコミッション：地域のスポーツ団体、観光産業等の民間事業者と地方公共団体が一体となって連携し、スポーツを目的としたツーリズムの推進や、スポーツイベントの開催、大会・合宿の誘致等により、地域活性化や地域課題の解決をめざす取り組みを行う組織。

- ◆ 地域資源を活用したスポーツの推進
- ◆ なかうみスカイポートを活用したサイクリング・水上スポーツの推進
- ◆ 経済波及効果を検証する仕組みづくり
- ◆ スポーツ大会等に参加する選手・関係者の属性・行動分析
- ◆ コンベンション補助金の活用
- ◆ 体験型旅行商品として情報発信
- ◆ 運動と温泉の「美肌」効果による誘客促進
- ◆ 海外との交流事業に伴う観光振興
- ◆ 姉妹都市・友好都市とのスポーツ交流の推進（再掲）

（3）スポーツ関連ビジネスの活性化

【現状と課題】

現在、本市における代表的なスポーツ関連ビジネスは、スポーツクラブ経営やスポーツ・健康づくり教室などが挙げられます。

また、最近では、テレビゲームなど遊戯性や競技性を含むものを「eスポーツ」として幅広く捉える考え方が世界的に普及し、市内においても民間企業によるイベントが開催され、eスポーツの様々な体験と合わせて、参加者の交流を促進する取り組みが行われています。一方で、eスポーツの普及がゲーム依存を助長するおそれがあるという懸念も指摘されています。年齢・性別・障がいの有無などに関わらず誰でも一緒に楽しむことができるeスポーツの特徴を生かして、地域活性化の取り組みを推進していくためにも、一定のルールづくりや、保護者や教育関係者の理解促進に努めていく必要があります。

将来の新しいスポーツ関連ビジネスの可能性として、プログラミング言語「Ruby」を活用したIT産業とスポーツを結び付けたアプリの開発などが考えられます。今後は、斬新な発想でスポーツと関連した新規ビジネスを創出し、地域活性化につなげる取り組みが求められます。

【今後の方向性】

- ・本市で行われているスポーツ活動は、プロスポーツから地域の健康づくりやウォーキング教室まで、その内容やレベル、ニーズも様々です。今後、スポーツによるまちづくりや地域活性化を進める新しい視点として、幅広くスポーツ活動に取り組む各層に応じた新規ビジネスの創出について、関係団体と共に研究していきます。

【取り組み例】

- ◆ プロスポーツを核としたビジネスの創出

- ◆ スポーツ人材のU・Iターンの推進（再掲）
- ◆ eスポーツの推進による地域活性化の研究
- ◆ 「スポーツ」×「Ruby」プロジェクト
- ◆ 地元IT企業による健康増進アプリの開発
- ◆ 民間スポーツクラブ・スポーツ教室と連携した健康づくり（再掲）

【基本方針5】スポーツ活動を「ささえる」環境の整備

誰もが日常的にスポーツに親しむことができるまちづくりを進めるために、人・組織・施設など、様々な観点からスポーツ活動を「ささえる」環境の整備に取り組みます。

【成果指標】

① 国宝松江城マラソン・まつえレディースハーフマラソン

ボランティア協力者数 **計 2,000 人** （2018年度：計 1,588 人）

出典：大会実行委員会資料

② スポーツボランティアバンク（指導者・支援者などの登録制度）

創設 （現在なし）

（1）スポーツを推進するリーダーの育成

【現状と課題】

現在、地域におけるスポーツの推進役として、138名（平成31（2019）年4月）のスポーツ推進委員がそれぞれの地域で活動しています。スポーツ推進委員は、スポーツ大会の運営や実技指導のほか、地域におけるスポーツのコーディネーター（連絡調整役）としても期待されています。

本市のスポーツを推進するためには、指導者の数を増やすとともに、一人ひとりの資質を高めていく取り組みが必要です。松江体育協会や各競技団体などと連携して各競技の指導者養成に取り組むほか、ニュースポーツやレクリエーション、障がい者スポーツなど、誰もが楽しめるスポーツを普及させるための指導者養成も求められます。

子どものスポーツ活動を推進していくうえで、指導者の関わり方が子どもたちの健全な心身の成長に大きく影響することから、指導者の資質を引き続き高めていくこと求められます。

また、スポーツ活動には、指導者だけでなく、審判やスタッフなど活動を支える人材が欠かせませんが、募集により必要な人数を確保することが難しいという課題がありま

す。

【今後の方向性】

- ・市民の多様なスポーツニーズに応えるため、松江体育協会などと連携し、スポーツ指導者やスポーツ推進委員への研修会を開催し、より高い資質を持った指導者育成と地域におけるスポーツ活動の推進に努めます。また、スポーツに関する幅広い研修機会を確保するため、島根県体育協会など他団体が実施する研修会などの情報提供も積極的に行います。
- ・子どものスポーツに関しては、各種手引きやガイドラインの周知を図り、指導者、保護者に対して、子どもたちの健全育成につながるような適切な指導を呼び掛けていきます。
- ・「ささえる」スポーツを推進するために、指導者や大会運営スタッフなどとして協力意思がある人を対象とした、スポーツボランティア登録制度の創設を検討します。

【取り組み例】

- ◆ スポーツ指導者の養成（再掲）
- ◆ 小学生のスポーツ活動の手引きの徹底
- ◆ スポーツ推進委員の活動の充実
- ◆ スポーツボランティアの養成
- ◆ スポーツボランティア（指導者・支援者など）登録制度の創設
- ◆ 生涯スポーツ、ニュースポーツの指導者の養成（再掲）
- ◆ 障がい者スポーツを支える人材の養成（再掲）

(2) スポーツを推進する組織の育成・強化

【現状と課題】

現在、市内では、松江体育協会をはじめ、各競技団体、各地域体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、レクリエーション団体、障がい者スポーツ団体などが、それぞれの専門性を生かして、様々なスポーツ活動を行っています。

これらの活動を今後も支援していくとともに、組織間の連携を促し、より効率的・効果的な事業の実施につなげていくことが求められています。

また、このほかに、市の委託を受けて、松江市スポーツ・文化振興財団が市民の生涯スポーツの普及・振興を図る取り組みも行っています。

【今後の方向性】

- ・本市のスポーツ活動を効果的に推進するため、松江体育協会をはじめとするスポーツ

関係団体を支援し、育成します。

- それぞれの地域で、地域体育協会や健康まつえ21推進隊など既存組織の連携を促し、市民が身近で気軽に健康づくりやスポーツに親しむことができる環境を整備します。
- しまね広域スポーツセンターと協働し、総合型地域スポーツクラブの自立的な運営を促進するとともに、新規創設を希望する地域には、情報提供など必要な支援を行います。
- 市民活動団体やNPO法人などが行う、スポーツを通じて地域課題の解決を目指す取り組みを支援します。
- 本市のスポーツ振興を図るために、市と松江市スポーツ・文化振興財団の担うべき役割を整理した上で、財団が担うべき事業について、安定的・効率的に実施できるように努めます。

【取り組み例】

- ◆ 競技団体の活動支援（再掲）
- ◆ スポーツ関係団体への支援と連携
- ◆ 総合型地域スポーツクラブの活動支援と連携
- ◆ 松江版地域スポーツコミッションの設立（再掲）
- ◆ スポーツ人材のU・Iターンの推進（再掲）
- ◆ 共創・協働マーケット
- ◆ スポーツを通じて地域課題の解決に取り組む住民団体への支援

(3) スポーツ施設の整備・利活用

【現状と課題】

本市では、市町村合併に伴い多くのスポーツ施設を保有していますが、それぞれ昭和57（1982）年のくにびき国体と同時期に整備された施設が多く、建設から40年以上が経過した施設の老朽化対策が課題となっています。

また、令和11（2029）年には、島根県を会場に2巡目となる国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催が内々定していますが、施設の整備・改修については、今後、競技会場の選定状況を踏まえて取り組む必要があります。

施設の利用率は、休日や夜間は比較的高い状況ですが、平日の日中は利用が少ない施設が見受けられます。

【今後の方向性】

- 公共スポーツ施設を市民がいつでも気軽に利用できるよう、それぞれの施設の特性に応じた、効果的で効率的な施設運営に努めます。

- スポーツ施設の整備・改修にあたっては、競技人口や観客数などの需要を考慮し、より多くの人々がスポーツに親しむことができるよう必要なものから計画的に整備します。
- 老朽化している施設については、公共施設適正化計画や令和 11（2029）年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の競技会場の選定状況などを踏まえ、計画的な整備・改修に努めます。
- 松江市総合体育館は、本市の屋内スポーツの拠点施設であり、市民の健康づくりの場として利用促進を図るとともに、全国大会などの大規模大会の開催や、島根スサノオマジックの活動拠点として、地域活性化につなげる取り組みを進めます。
- 松江総合運動公園は、本市の屋外スポーツの拠点施設ですが、今後の整備・改修計画については、令和 11（2029）年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の競技会場の選定状況など、今後、島根県が示す施設整備や財政支援などの方針を踏まえ、対応を検討していきます。
- インターネットを通じた公共スポーツ施設の情報提供を充実させるとともに周知を図り、市民の利便性向上と施設利用率の向上に努めます。

【取り組み例】

- ◆ スポーツ施設の適切な管理運営
- ◆ 需要に応じたスポーツ環境の整備（再掲）
- ◆ 松江市総合体育館の利活用によるスポーツ活動の推進
- ◆ 松江総合運動公園の再整備（再掲）
- ◆ 松江総合運動公園の駐車場対策（再掲）
- ◆ スポーツ施設の利用促進
- ◆ 施設予約情報の提供
- ◆ 子どもたちが遊びたくなる公園づくりの推進
- ◆ 健康遊具の設置（再掲）
- ◆ サイクリングコース、ランニングコースの整備・周知
- ◆ 学校体育施設の開放

第5章 計画の推進のために

1. 推進体制

本計画に掲げた各施策の推進は、市民やスポーツ関係団体、学校・大学、民間企業などと行政が相互に連携・協力してはじめて実現できるものです。

今後は、それぞれの果たすべき役割に応じた積極的な取り組みを進めていく必要があります。

(1) 市民

スポーツ推進の主役として、それぞれの興味や適性に応じて、日常的にスポーツ活動に取り組むことが期待されています。

(2) スポーツ関係団体

各競技団体や総合型地域スポーツクラブ、レクリエーション団体などのスポーツ関係団体は、スポーツ大会やスポーツ教室の開催を通じて、一人でも多くの市民がスポーツに参加することのできる機会の提供に努めることが期待されています。

特に、松江市スポーツ推進委員や松江体育協会については、地域におけるスポーツ活動のリーダーとして、スポーツ環境の整備や指導者の育成などスポーツ振興の推進役となることが期待されています。

(3) 学校・大学等

児童・生徒に体力向上やスポーツに対する興味・関心を持たせるため、学校体育や特別活動、運動部活動などの充実を図ります。

また、学校体育施設の開放により市民の身近なスポーツ活動の場として協力します。

大学などにおいては、保有している人材や施設、設備、情報などの資源を可能な限り、地域に提供し、活用していくことが期待されています。

(4) 民間企業等

民間企業が保有している人材や施設、設備、情報などの資源を可能な限り地域に提供し、活用していくことが期待されています。

(5) 松江市

基本理念を実現するため、地域資源を有効活用するとともに、庁内関係部局および関係団体と連絡調整を行い、きめ細やかな施策を推進することが求められています。

2. 計画の評価・見直し

本計画を着実に推進するため、松江市スポーツ推進審議会において、定期的に取り組み状況を把握し、事業を検証・評価するなど、適切な進捗管理を行います。また、社会情勢の変化に対応するなど、必要に応じて、計画の見直しを行います。

基本方針・基本施策と各分野の相関図

基本方針	基本施策	スポーツ振興		まちづくり	産業・観光		健康・福祉・医療		教育・子育て		都市基盤整備・環境保全	
		子ども	大人		経済の活性化	観光振興	健康・医療	福祉	子育て	教育		
1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	(1) 子どものスポーツ活動の推進 《幼》:幼児対象 《小》:小学生対象 《中》:中学生対象 《高》:高校生対象	・《小》放課後子ども教室でのスポーツ体験 ・《小》スポーツ少年団の育成 ・《小》小学生の適切なスポーツ活動の推進								・《幼》就学前の保育、教育における取り組み ・《幼》運動や外遊びの奨励 ・《幼》「かしい体づくり」の推進 ・《幼》《小》《中》《高》家族で取り組むスポーツ活動の推進	・《小》「かしい体づくり」の推進 ・《幼》《小》《中》《高》トップアスリートとの交流機会の提供 ・《小》《中》体力・運動能力調査結果の分析 ・《小》市小体連への補助 ・《中》市小体連への補助 ・《中》中学校部活動ガイドラインの運用 ・《中》《高》部活動指導員、部活動地域指導者の配置 ・《小》《中》ふるさと教育の推進 ・《小》市民憲章から大会	
	(2) 大人のスポーツ活動の推進 《全》:全世代対象 《若》:若者・子育て世代対象 《高》:中高年・高齢者対象		・《全》市民体育祭の開催 ・《全》スポーツ・レクリエーションイベントの開催 ・《全》スポーツ教室の開催 ・《全》スポーツ用具の貸出 ・《全》大学生との協働によるスポーツイベントの開催 ・《若》働き盛り、子育て世代のスポーツの推進	・《全》市民体育祭の開催	・《全》民間スポーツクラブ・スポーツ教室と連携した健康づくり ・《全》地域おこし協力隊による市民向けスポーツイベントの開催 ・《高》スポーツによる生活習慣病の予防 ・《高》介護予防体操の普及啓発 ・《高》大学との連携による健康づくり			・《全》民間スポーツクラブ・スポーツ教室と連携した健康づくり ・《全》地域おこし協力隊による市民向けスポーツイベントの開催 ・《高》スポーツによる生活習慣病の予防 ・《高》介護予防体操の普及啓発 ・《高》大学との連携による健康づくり	・《全》大学生との協働によるスポーツイベントの開催	・《若》働き盛り、子育て世代のスポーツの推進 ・《若》スポーツ活動中の託児環境の充実 ・《若》家族で取り組むスポーツ活動の推進		
	(3) 障がい者スポーツの普及と理解促進		・障がい者スポーツ大会の開催 ・障がい者スポーツ指導者の養成 ・障がい者スポーツを支える人材の養成	・公民館と障がい者スポーツ団体との連携によるレクリエーションスポーツ大会の開催					・障がい者スポーツ大会の開催 ・公民館と障がい者スポーツ団体との連携によるレクリエーションスポーツ大会の開催 ・障がい者スポーツを支える人材の養成		・障がい者スポーツの理解促進 ・パラリンピックとの交流機会の提供 ・障がい者スポーツをきっかけとした障がいに対する理解促進	・バリアフリーの推進
	(4) スポーツによる世代間・都市間交流の推進			・世代間交流イベントの開催 ・姉妹都市・友好都市とのスポーツ交流の推進 ・「昔の遊び」「eスポーツ」を通じた世代間交流の検討		・姉妹都市・友好都市とのスポーツ交流の推進						
2 健康づくりを楽しむスポーツの推進	(1) 気軽に楽しめるスポーツの充実		・スポーツ・レクリエーションイベントの開催 ・スポーツ教室の開催 ・スポーツ用具の貸出 ・生涯スポーツ、ニュースポーツの指導者の養成	・地域おこし協力隊による市民向けスポーツイベントの開催 ・地域をめぐるウォークラリーの開催					・障がい者スポーツを支える人材の養成	・働き盛り、子育て世代のスポーツの推進	・スポーツゴミ拾いによる環境美化活動	
	(2) スポーツを通じた健康長寿社会の実現			・スポーツ人材のU・Iターンの推進	・民間スポーツクラブ・スポーツ教室と連携した健康づくり ・地元IT企業による健康増進アプリの開発			・地域における健康推進活動の推進 ・介護予防体操の普及啓発 ・スポーツによる生活習慣病の予防 ・「運動」と「食」による健康づくりの推進 ・スポーツをきっかけとした歯の健康づくり ・大学との連携による健康づくり ・健康まつり21推進隊とスポーツ推進委員の連携強化 ・地域おこし協力隊による市民向けスポーツイベントの開催			・「エコ通勤」による運動の習慣化の促進 ・健康遊具の設置	
3 夢と感動をきっかけとしたスポーツの推進	(1) 競技力向上のための支援	・全国大会・国際大会出場者の支援 ・競技団体の活動支援 ・スポーツ指導者の養成 ・スポーツ人材のU・Iターンの推進 ・トップアスリートによる指導						・スポーツ指導者の養成 (スポーツ栄養・障がい予防)		・スポーツ人材のU・Iターンの推進		
	(2) 誇りと愛着を生むスポーツ文化の醸成	・地域を代表するスポーツチームの活動支援	・地域を代表するスポーツチームの活動支援							・トップアスリートとの交流機会の提供 ・スポーツ顕彰コーナーの設置 ・ふるさと教育の推進		
	(3) 「みる」スポーツの推進	・スポーツ大会の情報提供 ・トップレベルのスポーツ競技大会の開催支援 ・スポーツ大会の開催・誘致			・スポーツ大会の開催・誘致						・需要に応じたスポーツ環境の整備 ・松江総合運動公園の駐車場対策	
	(4) 229年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取り組み	・国民スポーツ大会・障がい者スポーツ大会の開催準備 ・障がい者スポーツ指導者の養成									・需要に応じたスポーツ環境の整備 ・松江総合運動公園の再整備	
4 スポーツによる地域活性化	(1) プロスポーツ等による地域活性化	・地域を代表するスポーツチームの活動支援	・地域を代表するスポーツチームの活動支援	・地域を代表するスポーツチームの活動支援 ・スポーツチームと連携した地域プロモーション活動 ・飲食店マップの配布								
	(2) スポーツと観光との連携による地域活性化		・地域資源を活用したスポーツの推進 ・なかつみスカイポートを活用したサイクリング、水上スポーツ推進	・スポーツ大会の開催・誘致 ・スポーツツーリズムの推進 ・経済波及効果を検証する仕組みづくり ・スポーツ大会等に参加する選手・関係者の属性・行動分析	・スポーツ大会の開催・誘致 ・松江版地域スポーツコミッションの設立 ・コンベンション補助金の活用 ・体験型旅行商品として情報発信 ・姉妹都市・友好都市とのスポーツ交流の推進	・運動と温泉の「美肌」効果による誘客促進			・海外との交流事業に伴う観光振興	・水辺、水上スポーツの推進		
	(3) スポーツ関連ビジネスの活性化		・民間スポーツクラブ・スポーツ教室と連携した健康づくり	・スポーツ人材のU・Iターンの推進	・プロスポーツを核としたビジネスの創出 ・eスポーツの推進による地域活性化の研究 ・「スポーツ」×「Ruby」プロジェクト ・地元IT企業による健康増進アプリの開発			・民間スポーツクラブ・スポーツ教室と連携した健康づくり				
5 スポーツ活動を「ささえる」環境の整備	(1) スポーツを推進するリーダーの育成	・スポーツ指導者の育成 ・小学生のスポーツ活動の手引きの徹底 ・スポーツ推進委員の活動の充実 ・スポーツボランティアの養成 ・スポーツボランティア（指導者・支援者など）登録制度の創設 ・生涯スポーツ、ニュースポーツの指導者の養成	・スポーツボランティア（指導者・支援者など）登録制度の創設						・障がい者スポーツを支える人材の養成	・スポーツ指導者の育成 ・小学生のスポーツ活動の手引きの徹底		
	(2) スポーツを推進する組織の育成・強化	・競技団体の活動支援 ・スポーツ関係団体への支援と連携 ・総合型地域スポーツクラブの活動支援と連携	・共創・協働マーケット ・スポーツを通じて地域課題の解決に取り組む住民団体への支援	・スポーツ人材のU・Iターンの推進	・松江版地域スポーツコミッションの設立							
	(3) スポーツ施設の整備・利活用	・需要に応じたスポーツ環境の整備 ・スポーツ施設の適切な管理運営 ・松江市総合体育館の利活用によるスポーツ活動の推進 ・松江総合運動公園の再整備 ・スポーツ施設の利活用促進 ・施設予約情報の提供									・需要に応じたスポーツ環境の整備 ・松江総合運動公園の再整備 ・松江総合運動公園の駐車場対策 ・子供たちが遊びたくなる公園づくり事業 ・サイクリングコース、ランニングコースの整備・周知 ・健康遊具の設置	

凡例 ※ 同事業を複数個所に記載しているもの（複数の分野にまたがる取り組み）

資料編

資 料 編

目 次

1. 松江市スポーツ推進審議会条例
2. 松江市スポーツ推進審議会委員名簿
3. 計画策定経過
4. 計画策定にあたり寄せられた主な意見
5. 成果指標一覧

1. 松江市スポーツ推進審議会条例

松江市スポーツ推進審議会条例

平成 17 年 3 月 31 日 松江市条例第 157 号
改正 平成 19 年 6 月 29 日条例第 51 号
平成 23 年 9 月 30 日条例第 86 号
平成 30 年 3 月 22 日条例第 1 号

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 31 条の規定に基づき、松江市にスポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(定数等)

第 2 条 審議会の委員の定数は、13 人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 社会体育団体代表者
- (2) 経済団体関係者
- (3) 学識経験のある者

3 委員は、非常勤とする。

(任期)

第 3 条 審議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任することができる。

(委任)

第 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 3 月 31 日から施行する。

附 則（平成 19 年 6 月 29 日松江市条例第 51 号）抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

3 この条例による改正前の松江市スポーツ振興審議会条例第 2 条第 2 項の規定により市議会議員のうちから松江市スポーツ振興審議会の委員として委嘱された者は、この条例による改正後の松江市スポーツ振興審議会条例第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、当該委員としての任期が満了するまでの間、引き続き松江市スポーツ振興審議会の委員として在任するものとする。

附 則（平成 23 年 9 月 30 日松江市条例第 86 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 22 日松江市条例第 1 号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(松江市スポーツ推進審議会条例の一部改正に伴う経過措置)

9 この条例の施行前に附則第 2 項の規定による改正前の松江市スポーツ推進審議会条例第 2 条第 2 項の規定により委員に委嘱された者で、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）に当該委員の任期に残任期間があるものは、施行日に附則第 2 項の規定による改正後の松江市スポーツ推進審議会条例第 2 条第 2 項の規定により委員に委嘱されたものとみなす。この場合における当該委員の任期は、改正後の松江市スポーツ推進審議会条例第 3 条の規定にかかわらず、残任期間とする。

2. 松江市スポーツ推進審議会委員名簿

任期： 令和元年 10 月 28 日から令和 3 年 10 月 27 日まで

	選出区分	氏 名	所 属	
1	社会体育団体 代表者	安部 晶	松江市障害者スポーツ協会 事務局	
2	〃	金山 恵美子	松江市スポーツ推進委員協議会 副会長 (NPO 法人 SPORTIVO ひがしいずも 理事)	
3	〃	錦織 健一郎	松江市中学校体育連盟 会長	
4	〃	松浦 嘉昭	松江市スポーツ少年団本部 本部長 (公益財団法人松江体育協会 副会長)	会長
5	〃	山本 哲也	松江市地域体育協会連合会 会長 (公益財団法人松江体育協会 副会長)	
6	〃	八幡 巳代子	松江市レクリエーション団体連合会 代表理事	
7	経済団体 関係者	植田 祐市	松江旅館ホテル組合 組合長	
8	〃	三島 利恵	松江商工会議所女性会 広報委員長	
9	学識経験 のある者	勝部 廣三	健康まつえ21推進隊 代表	
10	〃	中村 律	株式会社バンダイナムコ島根スサノオマジック 代表取締役 COO	
11	〃	西村 覚	島根大学教育学部 准教授	副会長
12	〃	廣田 晃良	株式会社日本政策投資銀行 松江事務所長	
13	〃	山田 英治	山陰中央テレビジョン放送株式会社 取締役事業開発局長	

(選出区分ごとの五十音順・敬称略)

3. 計画策定経過

時期	内容
令和元年 10月28日(月)	令和元年度 第1回松江市スポーツ推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・会長、副会長の選出 ・松江市スポーツ推進計画（案）について（諮問） ・松江市スポーツ推進計画（案）の策定について ①策定方針、②体系図（たたき台）、③スケジュール
11月13日(水)	松江市スポーツ推進計画の策定に係る 第1回庁内推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ・各課所管事業の調査について（依頼）
11月17日(日)	松江市スポーツ推進計画策定に係る ワークショップ 【テーマ】「スポーツによる松江のまちづくり」
11月～	関係団体ヒアリング（5団体） 【期間】令和元年11月～令和2年1月
12月18日(水)	令和元年度 第2回松江市スポーツ推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市スポーツ推進計画（案）について
12月19日(木)	令和元年度 第13回教育委員会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市スポーツ推進計画の策定について（情報提供）
12月19日(木)	松江市スポーツ推進計画の策定に係る 第2回庁内推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市スポーツ推進計画（案）について（意見照会）
12月27日(金)	松江市スポーツ推進計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント） 【期間】令和元年12月27日(金)～令和2年1月27日(月)
令和2年 2月14日(金)	令和元年度 第3回松江市スポーツ推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市スポーツ推進計画（最終案）について
2月19日(水)	令和元年度 第16回教育委員会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市スポーツ推進計画の策定について（最終案説明）
3月16日(月)	松江市スポーツ推進審議会会長から松江市長に 答申 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市スポーツ推進計画（案）について（答申）
3月25日(水)	令和元年度 第18回教育委員会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市スポーツ推進計画（案）に対する意見について（照会）

4. 計画策定にあたり寄せられた主な意見

(1) 松江市スポーツ推進審議会

開催日：(第1回) 令和元年10月28日(月)、(第2回) 12月18日(水)、
(第3回) 令和2年2月14日(金)

委員数：13名

【基本方針1】ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(1) 子どものスポーツ活動の推進

- ・単独中学校でチームが組めない現状があり、子どものスポーツ環境の改善が急務。
- ・子ども時代から郷土愛、地域への愛着心を育む教育が大事。

【基本方針3】夢と感動をきっかけとしたスポーツの推進

(2) 誇りと愛着を生むスポーツ文化の醸成

- ・地元スポーツチームの平均観客数を成果指標にするうえで、チームと行政との役割分担の明確化と連携が必要。

【基本方針4】スポーツによる地域活性化

(2) スポーツと観光との連携による地域活性化

- ・経済波及効果を生み出すために、戦略的にターゲットを絞ることが大事。
- ・地域活性化とは人が集まること。例えば、ホテルや飲食店等とマッチングしてくれるコーディネーター役がいると助かる。
- ・スポーツ大会と他のイベントを重複させない調整役・組織があると助かる。
- ・コミッションを設立し、構成員の得意分野でトータル的にサービス提供したり、サポートしてくれる仕組みづくりが必要。

【基本方針5】スポーツ活動を「ささえる」環境の整備

(1) スポーツを推進するリーダーの育成

- ・スポーツの指導者を増やす取り組みとともに、必要に応じて指導者を派遣してもらえる人材バンクがあるとよい。

(2) スポーツを推進する組織の育成・強化

- ・総合型地域スポーツクラブに関して、「育成」という観点だけでなく、既存クラブの「支援」や「連携」という観点で取り組むことが大切。

(2) ワークショップ

開催日：令和元年 11 月 17 日(日)

参加者：15 名

テーマ：「スポーツによる松江のまちづくり」

【基本方針1】ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(2) 大人のスポーツ活動の推進

- ・「働き盛り、子育て世代のスポーツの推進」

【基本方針2】健康づくりを楽しむスポーツの推進

(1) 気軽に楽しめるスポーツの充実

- ・「地域を巡るウォークラリーの開催」
- ・「スポーツごみ拾いによる環境美化活動」

(3) 関係団体ヒアリング

実施期間：令和元年 11 月～令和 2 年 1 月

実施対象：5 団体

【基本方針1】ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(1) 子どものスポーツ活動の推進

- ・子どものスポーツに対する保護者の考え方は様々（まず楽しさを学ばせる、心身を鍛える、進学に合わせて競技力をつけさせるなど）。

(3) 障がい者スポーツの普及と理解促進

- ・子どもの頃からパラスポーツに対する理解も必要。

【基本方針3】夢と感動をきっかけとしたスポーツの推進

(1) 競技力向上のための支援（18 ページ）

- ・学校部活動のように進学とともに種目が変わるのではなく、種目を一貫したスポーツ教育も大切。
- ・松江市出身で活躍したスポーツ人材の受け皿づくり。

(2) 誇りと愛着を生むスポーツ文化の醸成

- ・地元スポーツクラブを上手に使って、地域への愛着形成を促進してほしい。

【基本方針4】スポーツによる地域活性化

(2) スポーツと観光との連携による地域活性化

- ・スポーツを通じた地域活性化は、1日限りのイベントより安定した誘客が見込める継続的な取り組みが望ましい。

(2) スポーツ関連ビジネスの活性化

- ・スポーツをビジネスに結び付けるような視点を計画に盛り込むことが大事。

【基本方針5】スポーツ活動を「ささえる」環境の整備

(1) スポーツを推進するリーダーの育成、

(2) スポーツを推進する組織の育成・強化

- ・県外、市外から人を引き付けるスポーツクラブやスポーツ人材の育成。

(3) スポーツ施設の整備・利活用

- ・スポーツ人口の裾野を広げるスポーツ少年団の練習場の確保や危険個所の改修。

(4) パブリックコメント

実施期間：令和元年12月27日(金)～令和2年1月27日(月)

意見提出者：6名(6件)

計画案に取り入れた主な意見

【基本方針4】スポーツによる地域活性化

(1) プロスポーツ等による地域活性化

- ・プロスポーツクラブがもたらす効果について(スポーツの浸透とスポーツ人材の定着)

【基本方針5】スポーツ活動を「ささえる」環境の整備

(3) スポーツ施設の整備・利活用

- ・サッカー専用スタジアムの整備検討について
- ・サッカーグラウンドの不足について
- ・松江総合運動公園の駐車場不足について

今後の取り組みを検討するうえで参考とさせていただく意見

- ・大会開催時のシャトルバス(松江総合運動公園～JR松江駅)の運行について

5. 成果指標一覧

【基本方針1】ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

成果指標	指標の説明	データ出典	現状値	単位	目標値 (2024年度)	目標値の考え方	データ更新頻度
①成人の週1回以上のスポーツ実施率	市民アンケートで「これまでの1年間に、週に1回以上スポーツや運動に取り組んだ」と回答した人の割合	まちづくりのための市民アンケート(松江市)	38.2 (2019年)	%	65%程度	国の「第2期スポーツ基本計画」における目標と同値とした。	毎年
②卒業後、自主的に運動やスポーツをする時間をもちたいと思う中学生の割合	「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間をもちたいと思う」と回答した市内の中学生の割合	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(スポーツ庁) ※調査対象：中学2年生	65.3 (2018年)	%	80%程度	国の「第2期スポーツ基本計画」における目標と同値とした。	毎年
③市営スポーツ施設年間利用者数	市内の各社会体育施設の年間利用者数の合計	市スポーツ課資料	1,220,221 (2018年度)	人	1,300,000	島根スサノオマジック・松江シティFCのホーム試合観客62,000人増、その他の利用者18,000人増を目指す。	毎年

【基本方針2】健康づくりを楽しむスポーツの推進

成果指標	指標の説明	データ出典	現状値	単位	目標値 (2024年度)	目標値の考え方	データ更新頻度
健康寿命(65歳平均自立期間)	65歳から数えて、介護を必要とせず自立して健康で生活できる期間の平均	松江市まち・ひと・しごと創生《第2次総合戦略》(人口動態調査等を基に市健康政策課が算出)	女性 21.05 男性 18.00 (2017年度)	年	女性 21.66 男性 19.06	「松江市まち・ひと・しごと創生《第2次総合戦略》」における目標と同値とした。	毎年

【基本方針3】夢と感動をきっかけとしたスポーツの推進

成果指標	指標の説明	データ出典	現状値	単位	目標値 (2024年度)	目標値の考え方	データ更新頻度
①島根スサノオマジック平均観客数	松江市内で開催される島根スサノオマジックのホーム試合の平均観客数	市スポーツ課資料(Bリーグ公式記録から集計)	2,143 (2018-19シーズン)	人/試合	4,000	2024年Bリーグ改革案におけるB1クラブライセンス取得に必要な観客数とした。	毎年
②松江シティFC平均観客数	松江市内で開催される松江シティFCのホーム試合の平均観客数	市スポーツ課資料(JFL公式記録から集計)	702 (2019シーズン)	人/試合	2,000	J3クラブライセンス取得に必要な観客数とした。	毎年

【基本方針4】スポーツによる地域活性化

成果指標	指標の説明	データ出典	現状値	単位	目標値 (2024年度)	目標値の考え方	データ更新頻度
①国宝松江城マラソン参加申込者数	国宝松江城マラソンのエントリー者数	国宝松江城マラソン実行委員会資料	5,086 (2019年大会)	人	5,500	2019年大会から約10%の増加を目指す。	毎年
②まつえレディースハーフマラソン参加申込者数	まつえレディースハーフマラソンのエントリー者数	まつえレディースハーフマラソン実行委員会資料	2,423 (2019年大会)	人	2,700	2019年大会から約10%の増加を目指す。	毎年
③松江版地域スポーツコミッション	スポーツ団体、民間企業、市などが連携して、スポーツによる地域活性化に取り組むための組織	—	未設立	-	設立	地域スポーツコミッションを設立する。	

【基本方針5】スポーツ活動を「ささえる」環境の整備

成果指標	指標の説明	データ出典	現状値	単位	目標値 (2024年度)	目標値の考え方	データ更新頻度
①国宝松江城マラソン・まつえレディースハーフマラソン ボランティア協力者数	国宝松江城マラソン及びまつえレディースハーフマラソンのボランティア協力者数(業務に従事する市職員は含まない)	大会実行委員会資料(2つの大会の合計)	1,588 (2018年度)	人	2,000	2018年度から約25%の増加を目指す。	毎年
②スポーツボランティアバンク(指導者・支援者などの登録制度)	指導者や大会運営ボランティア希望者などの登録制度	—	現在なし	-	創設	制度を創設する。	